

平成 2 6 年

亀山市教育委員会第 1 0 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第10回臨時会会議録

1. 日 時

平成26年10月7日（火）午前9時30分開会

2. 場 所

亀山市役所 西庁舎3階 第5会議室

3. 出席委員

1番委員	岡 田 香
2番委員	肥 田 岩 男
3番委員	井 上 恭 司
4番委員	伊 藤 ふじ子
5番委員	大 萱 宗 靖

4. 議事参与者等

教育次長	佐久間 利 夫
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	服 部 裕
教育研究室長（以下研究室長という。）	西 秀 人
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	久 野 友 彦
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光

5. 会議録署名者指名

3番委員（井 上 恭 司 委員）

6. 議事

委員長 議案第41号「亀山市学力向上推進計画の策定について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)
(教育研究室長詳細説明)

委員長 議案第41号について、質問を求める。

井上委員 この亀山市学力向上推進計画の公表は、いつ、誰に対して、どのような方法で行うのか。また、各学校の推進計画の公表は、いつ、どのような方法で行うのか。

研究室長 教育研究室としては、この学力向上推進計画について、特に5頁から12頁は、慎重に取り扱う必要があると考えています。この学力向上推進計画については、ホームページにて概要版の公表を考えています。全国学力・学習状況調査の結果公表についても、教科に関する調査の領域別正答率を公表するとしていますので、ホームページに掲載したいと考えています。学校については、現在、取組を進めていただいております。昨年、学力向上推進計画に関わる事業で、亀山中学校と亀山南小学校については、それを受けていただいております。今年については、川崎小学校、関小学校、亀山西小学校が受けています。この計画については、本年度から作っていただいております。計画の中身については、大まかな部分を6月の段階で全国学力調査とレディネステストの結果を踏まえて作成していただくということで進んでいます。全国学力調査結果の公表と併せて、各学校から保護者にお示しするというところで進めています。

井上委員 市の計画においては、5頁から12頁は、公表しないということか。

研究室長 そうです。

井上委員 2頁の領域別正答率は、亀山市と三重県と全国の数値が載せてあるが、各校は自分の学校の数値を掲載するのか。

研究室長 各学校につきましては、数値は公表いたしません。自分の学校の強み、弱みと改善計画をまとめて報告するというところで進んでいます。

井上委員 各学校がホームページで公表しても、序列にはつながらないのか。

- 研究室長 序列につながるような数値の公表はしないということです。
- 井上委員 2頁の領域別正答率の公表だが、学校の序列化につながる公表はしないが、市全体の結果を数値として公表していくということは、これまでの考え方と矛盾するものではないのか。
- 研究室長 領域別の正答率については公表するということと、併せてそれに対する分析と今後の改善策を公表するとしています。
- 井上委員 各市町がこの様式で公表した場合、市町別の点数の比較は可能になるのか。
- 研究室長 各市町で正答率の対応は違います。これは領域別ですので、それを併せた亀山市の全体の正答率は出てはいません。
- 井上委員 例えば鈴鹿市が領域別でホームページに公表した場合、亀山市と鈴鹿市を比較することはできるということか。
- 研究室長 この学力向上推進計画については、公表できない部分もあるため、概要版にまとめて報告します。全国学力・学習状況調査の報告は、別途ホームページで公表します。
- 学校室長 亀山市が領域別の正答率を公表することは、すでに教育委員会で承認いただいています。公表については、領域別の正答率と分析に留めると決定されています。いわゆる新聞報道等に載っている小学校国語Aの正答率、国語Bの正答率や算数、数学などの正答率の数字は出ていません。領域別の正答率しかでていません。これに分析と改善策を加えたものを全国学力テストの結果の公表に充てるということです。
- 井上委員 公表された時に、学校や子ども達にとって好材料になると良いと思う。これを公表した時、学校の受け止めはどんなことが予想されるだろうか。数字も含めて公表された時に、下手をすると学校不信や教育委員会不信が親や市民の間から噴出ししないだろうか。それに対する対策や心構えができるのかなということを考えてしまう。
- 教育長 議会で答弁した時に、感触として県平均より低かったと発言すると議場の雰囲気が変わった。一般の方々にも新たに認識していただき、課題提供をしたことで、家庭での学習環境など、市民こぞって取り組んでいただければと投げ掛けさせていただいた。具体的な課題を示して、保護者や学校との連携を訴えていきたい。学校不信よりも改善していこうという機運の醸成が大事かと思っ

ている。市長、副市長、経営会議の中でも教育委員会としての考えを説明させていただき、今後はPTAの会合等で、一緒に考えていただくとか、青少年育成市民会議の場でアピールしていくことを考えていく必要があるのかと思います。様々な視線で教育環境を見ていただくことが必要かと思います。

井上委員

子どもや保護者、地域の方が、元気が出るようなものが伝われば公表という方法は良いが、教育長の言うとおりに受け止められるだろうか。3頁については、前回の計画案では、弱みがたくさん書いてあった。今回は、傾向という言葉に変え、弱みだけでなく、強みもあげている。強みは、数が少なく、地域との関わりの部分が多い。3頁を見ただけでも、きちんとやっているのかという気持ちになってしまわないか。そのときに、学校や教育委員会がきちんと受け止めていける姿勢を作っておく必要があると思う。

教育長

井上委員の言われることはもともとで、学力テストの結果を受けて、現実に子ども達の様子はどうなのかと周辺の学校を回った。学校の取組の中で結果は出ていないと思うところと学校の取組が甘いと感ずるところもある。学校別の公表はしないが、学校の差も現実に感ずる。それぞれ校長に感想を含め、指摘や激励をしている。中学校のようになかなか結果として出てこない部分、亀山市の課題の一つとして、経験の浅い教諭が多いというものもある。今年度、中学校に若年講師の指導に行っていた。そういった対応を今始めているので、現実には現実として、受け止める必要があるが、この実態をどれだけの保護者や市民が意識しているかということ、意識されていない現実があるのかと思う。あえてこの機会を利用し、皆さんに現実を知っていただきたいという思いもある。

井上委員

13頁の課題の抽出について、(2)と(3)は異質のような気がする。(2)の経験年数の浅い教職員が多い学校があるというのは、学校は取り組みようが無い。(3)についても、教育委員会の仕事である。(2)(3)は取組に当てはまらない。また、(2)や(3)は、6の課題解決に向けた取組のどこにあてはまるのか。

学校室長

(2)(3)についてですが、亀山市教育委員会が主体となっ

て取り組むべき課題としてこの計画は作成されています。しかし、子ども達の学力を中心課題とした計画ですので、実際に指導するのは学校となり、教育委員会だけでできるものではありません。課題は、教育委員会にとっての課題だと思っています。そのうえで課題解決に向けた取組が設定されています。取組内容とリンクするののかということですが、14頁のⅠ授業改善と学習規律の確立の取組内容2に経験年数の浅い教職員の指導力向上ということで、これは教職員の指導力向上と指導方法の工夫・改善に直結するものと考えています。若い教員に高い指導力を身につけてほしいということで、市の施策として、てこ入れをしていく必要があるということです。学校司書につきましても、Ⅱ読書活動の充実ということで、学校司書の増員を図ることを市の取組として挙げています。それをうまく活用していただくのが学校になります。計画は市を中心に書かれています。

井上委員 経験年数云々というのは気になる。ベテランの講師はきちんと学級づくり、学習指導をしているのか。本来、指導すべき立場にあるものが、自分のことで精一杯になっていないか。

学校室長 経験があるから、きちんとしているとは言いきれませんが、認識もしていません。しかし、経験とか勘とか熟練したものは、やはり持っていると思いますので、それをうまく活用していただければと思います。各校にそのような方はいますので、学校間に偏りがないよう配慮はしています。各学校が立てる計画において、いわゆる職場内研修を充実させることは、各学校で取り組んでいただきたいと思っています。

井上委員 以前の計画の3頁に小中学校間で差が顕著な事項ということで、④先生に認められると感じることについて、小学校では、県平均より高いが、中学校では低くなっている。これが今回削除されている。

研究室長 この小中学校間で差が顕著な事項については、特に中学校で低くなっている項目を挙げていたが、ポイント差を含め、見直しを行った結果、削除しています。

井上委員 そういう処理の仕方もあると思うが、これは、子どもの学習、あるいは生活をしていくうえで、自分が大切にされているという実感を持つ子どもが少ないということを行っているので、学校は

きちんと受け止めるべきと思う。以前の案では、9頁、10頁、11頁の部分で、「授業の冒頭で目標を示して活動を計画的に取り入れましたか」という質問に対し、校長は100%と答えているが、子どもは73%しか受け止めていない。これは、子どもの受け止めに問題があるのか、あるいは、校長の認識が甘いのか。ここは、切り込んでいかなければいけないと思う。授業を見に行く回数について、「校長が校内の授業を見て回っている回数の少ない学校が多い」とあるが、これが小学校の弱み、それに対して中学校は、「全ての学校で、校長が週2回以上、校内の授業を見て回っている」が、強みになっている。小学校の校長は、劣っているということだが、これは、校長の姿勢に問題があると思う。実際、校長はもっと回っているのではないか。こういうところの校長の認識の甘さ、行動の低調さというのが職場全体に反映しているのではないか。職場づくりの姿勢というものが気になる。自主研修組織は、この件について、どう受け止めているのか。何か話し合いをしているのか。中学校と小学校の間で、やり取りができる人間関係や環境があるのか。自主研修組織の活性やそのようなことを記述してあるといいと思う。数学と国語が低くて、他の科目が良いということはまず有り得ない。そのことを学校全体の問題と考え、他の科目の教員は、自分のやり方を振り返っているだろうか。小学校も6年生の担任だけに責任があるわけではない。校長はじめ、教員全員に責任がある。そういう部分が学校に欠けているのではないか、弱みとしてあるのではないか。

教育長

井上委員がご指摘のことは、強く感じている。福井県や富山県は、教員の研修の結果をもとに、子ども達を半日休ませて、半分に分けて全部の教科の先生が集まって研究発表をやっている。市教研の活性化が必要だという認識を持っていただくことが大切である。小中の教員と一緒に研究できるシステムが形のうえではあるが、十分に生かされていない状況があると思う。いろんな方向から取り組んでいかなければならないという認識は持っています。ただ、そのことをここに表記するのは、非常に難しいと感じています。

井上委員

もっと自信や誇りを持って、我々は全体でやっているのだと語れるようになってほしい。具体的な事例があると一番良い。教育

委員会内部で言うと学校教育室は、ふるさと先生や学習生活相談員、介助員を配置し、支援をしている。教育総務室は、施設設備の充実に努力している。図書館も中学校に司書を派遣している。歴史博物館も出前授業など新規事業に取り組んでいる。生涯学習室やまちなみ文化財室は、全国的に高い評価を受けている。教育研究室も多忙な中で、こういう計画をまとめるなど取り組んでいただいている。でも何かは阻害しているなら、阻害要因は何か。我々としては、親であり、地域であると言ってるわけではなく、やはり学校なのだと思う。校長を頂点とした学校の力が弱くなっていると思えてならない。

教育長

学校全体が組織をあげて取り組むことについて、客観的にみて甘いのではないかと捉えられるところがある。子どもと校長の捉え方の差の中で、振り返りが校長としては、やっていると言えども、学校を訪問し授業を見てみると、やってないのではないかという授業もある。そういうことは、客観的に誰が見てもやっていると認識が持てる形も考えていく必要がある。学校の雰囲気としては、2学期が始まったばかりなのに子ども達も落ち着いて授業を受けている。これをきっかけにして、様々な角度から見直そうという思いがこの計画にはあります。

委員長

評価は人がしなければいけない。自分が評価をすると甘くなる。それと13頁の司書の人数が少ないというのは、基準に対して少ないのか。

学校室長

司書教諭というのは、一定の基準があります。これは、教諭でなくても、いわゆる司書、つまり学校の図書館に行けば誰かが居てくれるという司書です。

委員長

司書の資格が無くても良いのか。

学校室長

あるに越したことはないです。学校図書館ボランティアとか入っていただいています。学校司書の数が有用性があると分かっている、全国や県内で増えている中で、亀山市は進んでいないというのが実情です。中学校のみ図書館から派遣で来てもらっている状況です。常勤の学校司書が配置されているかという質問項目がありますが、非常勤を含めても亀山市は劣っている状況です。

大萱委員

質問紙の対象は、6年生なのか。

学校室長

小学校は6年生です。中学校は3年生ですが、学校質問紙は、

管理職1名が答えているだけです。中学校は3校しかないので、0%、33%、66%、100%しかありません。

大萱委員 8頁21番の就学援助を受けている児童の割合45.5%は、たくさんの方が受けているということなのか。

学校室長 受けている子が在席していない学校の割合です。11校のうち5校が受けていないということです。

大萱委員 県や国は受けている児童が在席している学校が多いということか。

学校室長 6年生だけですが、そうです。

研究室長 学校質問紙については、どのように載せていくか悩んでいます。

委員長 学校がいかに認識するかによる。みんなが一生懸命取り組んでいくと思ってもらえるといい。

大萱委員 新聞で読んだ記憶があるが、所得が高いところは学力が高いと、そういうことからすると亀山市は優位なのではないか。実際はどうなのか。

学校室長 所得が高く、親が高学歴の家庭の児童は、学力が高いと実際調査結果が出ています。そこで、亀山市の学力を上げるのに、家庭生活が影響している子どもが居るといのははっきり見えますので、生活困窮者にかかる学習支援に手立てを打っていかうとしています。

岡田委員 地域行事への参加率が高いというのが、小学校も中学校も強みで挙がっているが、それがどのように反映しているのかが疑問である。弱みにも「最後まで粘り強く取り組むことが難しい」とか「自己肯定感や人間関係力に課題がある」ということがある。地域行事への参加によって、人と話す能力であるとかコミュニケーションをとる能力とかが培われているのであれば、非常に強みであると思うが、国語能力の話すこと聞くこともどちらかといえばマイナス面であるということを見ると実際強みになっているのか疑問に思う。

研究室長 強みを探していくのが難しいのは確かですが、地域行事の参加率は昨年度も全国に比べて非常に高かったです。ただ、色々なことを併せて分析していくと行事へは参加しているのですが、お客様のような感じで居るということで、子ども達が地域の方々と関

わりながら何かを作るとか認められるとか達成感であるとか、そのあたりについては、できていないのかなというのが一つの分析結果としてあり、課題としても挙げさせていただいています。

岡田委員 お客さんとして参加するのではなく、自主的に関わるということが大切だと思う。

研究室長 今年、野登小学校の運動会に参加したときに、野登小学校は中学生も運動会に参加するのですが、一からどういうことをするかということから中学生に考えさせているそうです。全てがお客様というわけではありません。この様な活動を広げていただければと思っています。

委員長 これについては、公表にあたって概要版を作成するということが。どのくらいのボリュームになるのか。

学校室長 概要版については、A4版で数枚と考えている。学力としての領域別と分析、今後の対応については、正式にここには出していません。学力テストの結果としては、次の教育委員会定例会に諮ってからホームページに掲載するという事です。計画のホームページ掲載は、概要版で事務局は考えています。ホームページに掲載するときは、学力テストの内容を正式に示してから公表します。ここで認めていただいても、計画だけ先に掲載することはありません。

井上委員 この計画書は誰に配布するのか。

研究室長 各学校が10月末を目途に作成をしている計画書に市の計画が必要ということですので、市内全ての教職員に配布する予定です。その他、市議会への配布を考えています。

教育次長 全議員に配布するのが基本と考えています。

教育長 その他、市長、副市長、あと経営会議で報告するので部長級に配布します。

研究室長 PTAにご協力いただくので、PTA会長に配布します。

井上委員 数字だけが一人歩きしてしまう恐れがある。出すのは別に構わないがその後のことをしっかり読み込んでもらわないといけないのに最初のほうだけ見て、数字が一人歩きしてしまうのが怖い。

研究室長 計画につきましては、修正をいたします。概要版については、再度提出いたします。

(議案第41号は継続審議となる。)

- 委員長 次に議案第42号「亀山市小中学校土曜授業検討委員会要綱の制定について」を上程し、事務局の説明を求める。
- 教育次長 亀山市小中学校土曜授業検討委員会要綱を制定するについて、委員会の議決を求めます。
(教育研究室長詳細説明)
- 委員長 議案第42号について、質問を求める。
- 井上委員 9月に開催された土曜授業検討会や10月に開催予定の土曜授業等実施検証委員会は、無くなるのか。
- 研究室長 これまで開催された委員会を引き継ぐもので、国の事業を受ける関係で学識経験者を入れて新たにスタートするものです。
- 井上委員 そうすると10月に開催されるのは、亀山市土曜授業検討委員会になるのか。
- 研究室長 名称については、そのような形を考えています。
- 大萱委員 委員についてだが、実践推進校の代表者とあるが、全ての学校から出るのか。
- 研究室長 全ての学校で土曜授業は実施するが、この事業については、亀山中学校と川崎小学校、昼生小学校、加太小学校の4校が実践校になります。その代表者ということになります。
- 大萱委員 実践校以外の学校の問題点などは吸い上げられるのか。
- 研究室長 4番に小中学校の代表者が入っていますし、教職員の代表も入っていますので、そこから様々な情報は入ってくる形で進めます。
(ほかに質問はなく、議案第42号は可決される。)

7. 報告事項

- 委員長 報告事項1ですが、「第2回亀山市学校給食検討委員会議事録について」説明を求める。
(担当室長説明)
- 委員長 消費税は10%になるが、給食費の値上げはいつ頃を考えているか。
- 学校室長 給食費の値上げは、この検討委員会の意見書をもとに教育委員会で最終決定していただく必要があると考えています。その意見書は、今月の31日にいただく予定です。それをもとに12月の教育委員会で検討いただけたらと考えています。値上げの時期と

しては、平成27年度を想定しています。

委員長 消費税が8%になるか10%になるかが分からないので、答申のタイミングにズレがあるのでは。

学校室長 5%から8%に変わったときに、値上げをしていませんし、物価上昇分もありますので、ある一定の線を出していただくことを期待しています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

8. その他

事務局 11月25日、26日に浜松で平成26年度市町村教育委員会研究協議会が開催されますので、参加をよろしくお願ひします。

研究室長 10月15日の亀山市教育研究発表会の要項ができましたので配布します。

9. 閉会

午前11時50分